

建築設備・青空駐車場・付帯物などの修景基準の解説

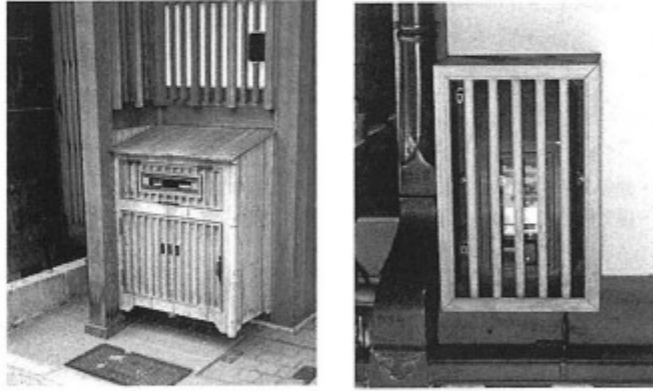
現在、地区内の新しい建物だけでなく、伝統的建物にも建築設備の設置、自動販売機の設置が増加しています。これらは、生活スタイルの変化に伴い、快適な生活を営む上で必要です。しかし、通りから見えるところに露出しているのは、伝統的なまちなみの表情や連続性を阻害してしまいます。こうした新しい建築設備や付帯物について、まちなみに配慮して設置、修景をしましょう。

建築設備

基準

空調室外機、設備メーター、ダクトなどの建築設備は、道路から見えない位置への設置を原則とする。やむを得ない場合には、木製格子などで覆ったり、まちなみに調和するものとする。

空調などの建築設備は、生活様式の変化に伴い新しく使われるようになったものですが、その室外機などが、むき出しになっていると、まちなみの表情を崩してしまいます。



ならまち（奈良市）の事例
あまりおおげさな覆い方をすると、その部分だけが浮いてしまったり、かえって目立つことになったりしかねません。さりげなく処理をしましょう。



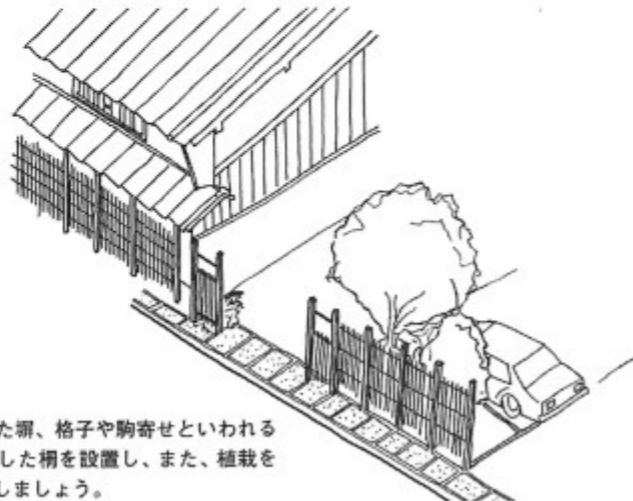
住吉では室外機を植栽により目隠しされている事例もあります。

青空駐車場

基準

道路に面した駐車場は伝統的様式の柵や塀、植栽を設置するなどまちなみの連続性やうるおいに配慮する。

青空駐車場は、塀のないものやネットフェンスなどで囲われている場合がほとんどですが、伝統的様式の柵などを設置すると、まちなみの連続性が生まれます。



まちなみと調和した柵、格子や駒寄せといわれる伝統的意匠を活用した柵を設置し、また、植栽を施すなどの工夫をしましょう。

広告物・看板

基準

位置、大きさ、意匠、色彩に配慮する。看板類の大きさは建物の外観形態を隠さない程度にし、まちなみに調和した質の高いものとする。

広告物・看板は店舗などではその建物の顔であり、表札のようなものです。また、通りの賑わいをつくってくれます。それだけに全体の雰囲気を損なわない工夫が必要です。



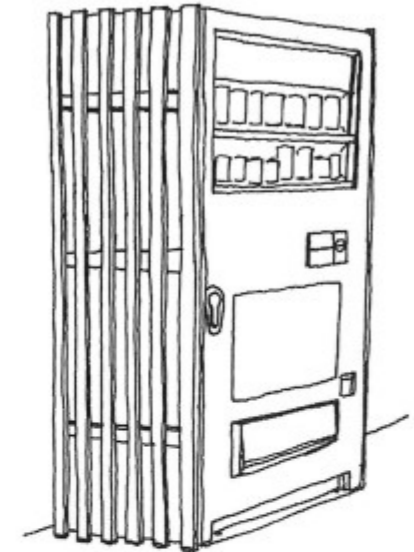
ならまち（奈良市）の事例
通りの賑わいをつくってくれるものであり、まちの雰囲気に配慮しながら、うまくデザインすればお店の魅力につながります。

その他付帯物等（自動販売機・ごみ置き場など）

基準

自動販売機やごみ置き場などは、目立たないデザインとなるよう工夫するか、道路から見えにくい場所に設置する。

生活様式の変化に伴い、自動販売機やごみ置き場などの付帯物が増加しつつありますが、これらのものを道路に面して露出せず、格子などで囲う、また色やデザインを配慮するなど、まちなみと調和するよう工夫しましょう。



自動販売機を格子などで囲うだけでも、まちなみになじみます。